

# 社会福祉法人創樹会 一般事業主行動計画

社会福祉法人創樹会

仕事と家庭の両立ができる環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

## ・計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

### 〈目標 1〉

- ・職員が家庭状況を機に退職することなく、仕事と家庭の両立ができる環境を整備する。

### 〈対策〉

- ・育児・介護休業法に基づく育児・介護休業や育児・介護休業給付など、諸制度の通知。

### 〈目標 2〉

- ・育児・介護をする職員が柔軟に働くことができる労働時間制度活用環境作り。

### 〈対策〉

- ・短時間正社員制度・就業時刻の繰り上げまたは繰り下げの選択制度の周知と定着。
- ・年次有給休暇の半日付与・時間付与の定着。